

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ケー・エフ・シー取引先持株会 理事長 村井義和
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市北区西天満 3 - 2 - 1 7
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成24年5月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ケー・エフ・シー
証券コード	3420
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	ケー・エフ・シー取引先持株会 理事長 村井義和
住所又は本店所在地	大阪市北区西天満3丁目2番17号
事務上の連絡先及び担当者名	大阪市北区西天満3丁目2番17号 ケー・エフ・シー取引先持株会事務局 稲葉朗
電話番号	06-6363-4188

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成24年5月15日
平成24年5月18日に提出いたしました大量保有報告書について、当該報告書は提出者が報告すべき内容を発行者が報告書の提出を行いました。 したがって、当該報告書の提出について取消をするため、大量保有報告書の訂正報告書を提出するものであります。 大量保有報告書を取消いたします。	